

希望の郷 東村山

I 入所者の状況

令和3年3月31日現在の入所利用者の現員は80人で、障害支援区分6の利用者は96.3%、5の利用者が3.7%である。通所利用者のうち障害支援区分6の利用者は70.7%、5の利用者は26.4%、4の利用者は2.9%であり、施設入所・通所生活介護ともに重度・最重度の知的障害者を受け入れている。平均年齢は、入所利用者が32.4歳で、通所利用者が29.4歳であり、若い利用者の多い施設となっている。利用者の約8割が重度の自閉症やてんかんを有しており、また約3割の利用者が強度行動障害を有している。その他の利用者も一定の行動障害を有するなど、専門的な支援が必要な利用者が、入所または通所している。

II 事業展開の総括

施設の運営方針に基づき、①すべての利用者の安全と安心の確保を最優先した事業運営、②地域福祉の向上への貢献、③効率的な施設運営と着実かつ安定的な自主運営の実現の3つを柱とした運営を図ってきた。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、事業利用の制限、日中活動の規模（参加人数）・施設イベントの縮小等により、計画を達成できなかった事業・取組があるが、職員同士の連携と様々な配慮と工夫を行いながら、一年を通して、利用者本位のサービスを徹底した取組を進めてきた。

III 事業実績

1 質の高いサービスの充実

（1）専門的な支援の充実【目標Ⅱアクション②】

ア 心理職員が作成した強度行動障害の判定をもとに、ユニット長が中心となり、全ての利用者に強度行動障害の判定（更新）を行い、個別支援計画に反映させ、より専門的な支援を行った。

イ 強度行動障害や行動障害を有する利用者は、主治医と連携するとともに、看護師、栄養士等の専門職と福祉職が協力し、強度行動障害の軽減に取り組んだ。

ウ 重度の自閉症やてんかん等を有する利用者には、地域の医療機関や東村山福祉園診療所と協力して、利用者の日々の生活状況等を細かく共有するなど、医療と福祉が連携した支援を行った。

エ 栄養士が中心となって、全ての利用者に栄養ケア・マネジメントを実施することで、栄養ケアの充実を図るとともに、安全な食事提供を行った。

* 心理職員による利用者へのケア

項目	計画	実績
個別面接	延336人 (全80人中23人、 28.8%)	0人(実績なし)

(2) 生活環境・日中活動の充実

- ア 多くの利用者が日中活動に参加ができるよう、外部講師活動の2部制、活動時間や職員体制を工夫しながら充実した日中活動の提供に取り組んだ。
- イ 強度行動障害や重度の自閉症を有する利用者を対象とした日中活動グループを設置し、生活介護専従職員が中心となって障害特性に応じた専門的な活動や利用者の障害特性を考慮した活動を行った。
- ウ ユニット職員が相互に協力しながら、コロナ禍においても外出の機会をなるべく多く作った。またバスハイキング、各ユニットでの行事等の実施により、利用者にとって豊かな日中生活となるように取り組んだ。
- エ 利用者が日中活動で作成した絵画作品を展示する「からんどりえ展」は中止となったが、利用者の作品を施設内及び施設外フェンス展示を行い、日頃の活動の成果を伝える場を設けた。
- オ 施設所有車を活用した外出・外食の機会や、施設周辺への散歩など、休日活動・社会参加の充実を図った。
- カ 新型コロナウイルス感染症の影響により、日中活動の規模（参加人数）や活動場所・時間等の制限、外出・外食の自粛をせざるを得ない状況の中、職員同士の連携と様々な配慮と工夫により、豊かな日中生活の構築に向けて取り組んだ。

(3) 地域生活移行への取組強化【目標Ⅰアクション④】

- ア 重度・最重度の障害があっても、必要なサービスを利用しながら地域で生活できるよう、相談支援事業担当者が地域支援コーディネーターを兼務し、地域移行に向けた支援を進めた。
- イ 地域支援コーディネーターによる地域生活移行者への定期的なアフターケアにより、安定した地域生活の継続に向けた支援を行った。
- ウ グループホームの情報提供や年金の本人管理などを行い、支援内容についての家族の理解促進に努めた。
- エ 各グループホームにおいて、地域生活が豊かで充実したものとなるよう、ガイドヘルプ等の地域社会資源の積極的な活用を図った。
- オ サービス管理責任者がグループホームの各ユニットを統括しながら、グループホーム間の連携及び支援体制の強化を図り、安定した運営を行った。

グループホームと本体施設との連携強化の取組として、相互協力体制による職員の交換研修を行った。

* 地域生活移行実績

	計 画	実 績
地域生活移行者数	1人	0人

* 地域や他施設への移行に向けた取組

	計 画	実 績
グループホーム見学	1回	0回

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用【目標Ⅰアクション②】

区分	令和元年度の指摘事項
共通	ア 重要な決定事項を職員全体へ周知する取り組みについて、さらなる強化を進められたい。 イ 事業所独自の業務マニュアルの策定を進めて職員間で共有することにより、支援の標準化を図っていくことが期待される。
入所	ウ 支援の統一とより効果的な支援提供のために、付随業務の重要性を再認識するための働きかけを行い、職員の意識喚起につながられたい。
短期	エ 家族の安心と利用者に対する相互理解の促進に向けて、入所中の利用者の様子や支援内容を的確に伝えるための取組みを検討されたい。

令和元年度の指摘を受け、令和2年度は以下の対応を行った。

- ア 職員個人名の名簿によるチェックを行い、会議録などの確認等の意識向上に努めるとともに、グループウェア（サイボウズ）での周知、各種会議や調整での情報伝達の徹底を図ってきた。
- イ 服薬管理マニュアル、短期入所マニュアル、感染症マニュアル等を使いやすいものに改訂し、支援の標準化を図った。
- ウ 各ユニットに日勤職員を配置し、付随業務に関する確認や声掛けできるようにし、付随業務の重要性等を伝える体制づくりを行った。
- エ 利用者の生活について、退所時に個別支援計画（短期版）を提示しながら、口頭で生活の様子を説明するとともに、コピーを渡した。また、「支援の経過」の内容項目を「健康面」「栄養面」「ご利用の様子及び特記事項」と分けて記載することで、分かりやすい様式にした。

(2) 苦情解決制度の充実【目標Ⅰアクション②】

利用者や家族からの苦情等に対しては、苦情解決委員会の設置、電話・手紙、メール・FAX 等での第三者委員による苦情相談会を実施した。また、ご家族等から寄せられた苦情については、その都度、真摯に対応してきた。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（民間法人理事、地元市行政経験者）	年4回	年1回

(3) 利用者満足度調査【目標Ⅰアクション②】

自己表現が難しい利用者に対し、分かりやすい内容で質問を作成し、ユニットの支援職員が、聞き取り方式で、利用者の意見をくみ取りながら、調査を実施した。その結果を踏まえ、利用者の生活が、より豊かなものとなるよう今後の支援に活用していく。

実施内容	計画回数	実施時期
施設のサービス全般について	年1回	3月

3 セーフティネットとしての役割の強化

(1) 特別な支援が必要な利用者の受入れ【目標Ⅱアクション②】

東京都の知的障害者入所調整に則り、対応が難しい重度・最重度障害者の新規利用者1人を受け入れた。

緊急短期入所（家族等による支援継続が困難な利用者）の受入れを行った。

<参 考 令和3年3月1日現在>

医療的ケアを必要とする利用者の割合		11.3%（80人中 9人）
強度行動障害のある利用者の割合	入所	35.0%（80人中28人）
	通所	13.0%（30人中 4人）

(2) 専門的な支援技術等の普及啓発【目標Ⅱアクション④】

将来の福祉サービスを担う人材を育成するため、保育士・社会福祉士養成学校等の実習生を延べ115人受け入れた。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	148人	115人
社会福祉士実習の受入れ	23人	0人
施設見学の受入れ	50人	4人

4 人材の確保・育成の充実強化

(1) 質の高い人材確保に向けた取組の実施【目標Ⅱアクション④】

実習生へのオリエンテーションや実習の振り返りの機会を活用し、福祉の魅力等について伝えてきた。また、事業団が実施する人材確保の取組みへの積極的な協力、施設見学会での現場職員の生の声を伝える等の人材確保に向けた取組を行った。

(2) OJT推進体制の強化【目標Ⅱアクション④】

質の高いサービスを安定的に提供するため、新任職員育成担当者（チューター）を配置し若手職員の育成を進めた。

また、強度行動障害のエキスパートや先輩職員による支援技術の継承など、OJTによる人材育成の取組を重点的に進めるとともに、サービス管理責任者資格取得や強度行動障害支援者養成研修受講等、事業運営に必要な資格の取得及び研修の受講についても計画的に取り組んだ。今年度の強度行動障害支援者研修の基礎研修は22人が受講し、次年度以降の実践研修に向け育成を進めた。

自主運営施設の運営の中核となるサブマネージャー以上の経営会議への参加を図るとともに、2級職を中心に各委員会・部会のリーダーを担ってもらうことで、次世代育成を見据えた人材育成を行った。

(3) 計画的・効果的な研修の実施【目標Ⅱアクション①④】

事業団本部の人材育成方針及び研修計画に加え、当施設の特性に合わせた施設独自の研修計画に基づき、質の高い支援力を備えた職員の育成を図った。

経験の浅い職員が多いことを踏まえ、強度行動障害、重度の自閉症、てんかん等についての基礎知識・技能を習得することを目的に、嘱託医より精神科薬やてんかんについての研修を行った。

研修内容（テーマ）	参加人数 （延人数）	実施時期
新任・転入職員研修	17人	4月・5月・9月
強度行動障害エキスパート養成研修	42人	通年
虐待防止研修（悉皆）	全員	4月～9月
行動障害研修（SV）	7人	6月～3月
園内事例研究発表会	47人	12月
スーパーバイズ研修（OJT推進）	18人	5月・9月 11月・3月
スーパーバイズ研修（支援の見える化）	22人	12月
業務研修（感染症対策）	26人	6月・8月・9月

研修内容（テーマ）	参加人数 （延人数）	実施時期
業務研修（コロナウイルス感染対策）	18人	4月
介護研修（オムツについて）	14人	11月
生活介護研修（口腔ケア研修）	15人	7月
専門的支援研修（CVPPP）	17人	9月
医療的ケア研修（てんかんについて）	20人	10月
二級職員研修	22人	11月

（４）高い専門性を発揮できる職員の育成【目標Ⅱアクション①】

施設内事例研究の実施、外部講師によるスーパーバイズ研修の実施により、支援技術や利用者の障害特性へ理解、高い専門性を発揮できる職員育成を進めるとともに、職員同士の効果的な情報共有の場として活用した。

事項	計画	実績
強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	20人	22人
喀痰吸引の資格取得者（特定・不特定）	1人	0人

5 運営体制の強化

（１）権利擁護（虐待防止）の取組強化【目標Ⅰアクション①】

重大事故ゼロ運動として、利用者の障害特性を理解した安全且つ適切な支援に向け、全利用者の強度行動障害判定（更新）を行い、各ユニット会議において情報共有を図るとともに、支援困難な利用者への支援方法の検討等を行った。

毎月開催する虐待防止委員会での虐待防止策等の検討に加え、施設で定めた職員倫理綱領の徹底、虐待防止研修（悉皆）、自己点検・相互点検の実施、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換会の実施、e-ラーニング型の虐待防止（総論）研修、過去事例を通した注意喚起等、多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。

支援に不安を抱えている職員がいた場合には、施設長や部門長やグループリーダー等の管理監督者が声を掛け、その場で支援の振り返りを行うなど、不適切な支援の防止に努めた。

朝礼において、倫理綱領や職員規範を音読する等、職員に対して施設が求める働き方・権利擁護に対する理解の浸透を図った。

同性介護を原則とすることや、強度行動障害等の障害特性に対する理解に基づいた専門的な支援を徹底することで、利用者の尊厳や意思決定の保障等、権利擁護（虐待防止）につながる取組を実施した。

その他、職員間でのサンクスカードやオアシス宣言等の実施により、風通しの良い職場の雰囲気作りに努めた。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング型）の実施

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

外部の講師による新任職員育成担当者（チューター）研修は、対象者を限定したことで、課題などを明確化し、充実した研修となった。次年度も継続して実施予定である。また通院時等に、外部医師からの助言や指導を受け、専門的支援の連携を行い、利用者支援の理解向上を図った。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策等コンプライアンスの推進

【目標Ⅳアクション⑤】

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、個人情報や情報セキュリティ対策に取り組んだ。また、個人情報は施錠できる場所での管理を徹底するとともに、電子データによる個人情報はID及びパスワードによる管理を徹底した。さらに、コンプライアンス研修を通して、職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------

(4) リスクマネジメントの徹底【目標Ⅰアクション③】

リスクマネジメント委員会は、毎月1回開催し、ヒヤリハット集計や分析、リスク関連マニュアルの検討等を行った。想定訓練は、各グループにおいて緊急時を想定した訓練（心肺蘇生訓練等）を行った。危機管理委員会は、新型コロナウイルス等の感染症等への対応を中心に迅速かつ適宜な開催により、危機管理の徹底を施設（組織）全体で図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
緊急対応想定訓練	20回	20回	緊急時搬送訓練 所在不明対応訓練等
危機管理委員会	不定期	32回	感染症対応のため随時開催

(5) 災害・防犯対策の取組強化【目標Ⅲアクション③】

震災対応の事業継続計画（BCP）や消防計画に基づき、夜間を含む火災を想定した避難訓練を毎月実施した。また、事業団全体の合同訓練へも参加し、災害時の食料等の備蓄も確実に行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
消防訓練	12回	12回	震災火災を想定し、避難・消火訓練（夜間想定訓練を含む）
総合防災訓練	1回	0回	コロナウイルス感染症対策のため中止
防犯訓練	1回	0回	コロナウイルス感染症対策のため中止

（6）魅力とやりがいにあふれる、働きやすい職場環境の整備

【目標Ⅳアクション③④】

一年間を通して、朝礼・夕礼を行い、シフト勤務等で一同に会する機会の少ない職員間の報告・連携の場を設置し、コミュニケーションの促進を図った。また、経営会議・ユニット長会議等を通じて、職員同士が活発な意見交換を行い、コミュニケーションを活性化させ、風通しの良い職場作りを進めた。さらに、新規職員の研修等でも互いの悩みを共有し、自分たちの思いを話し合えるようなグループワークを行った。

施設管理職が定期的に各ユニットや活動室の巡回を行い、コミュニケーションが図れる環境を整えた。

（7）効率的な施設経営の実施等【目標Ⅳアクション②】

経営会議は、情報共有、課題解決と検討事項の協議の場として、隔週で開催した。協議した決定事項については、全職員へ議事録を開示し、内容を共有することで、周知徹底を行い、経営体制の強化を図った。

また、ユニット長会議を毎月開催し、施設の運営から利用者支援に至るまで、様々な内容について意見交換・協議を行い、全職員での施設運営体制の構築に努めた。

利用者の安全向上とともに職員の負担軽減に向け、眠りスキャンの導入準備を進めた。

6 地域ニーズへの対応

（1）地域における公益的な取組【目標Ⅲアクション①③】

障害特有の悩みに対して、相談先が見つからない方のための相談等について、相談支援員だけでなく福祉職も協力して対応してきた。相談者は、市内・都内・他県と広く、家族だけでなく他施設職員等からの相談もあった。

(2) 地域生活を支えるサービスの充実【目標Ⅲアクション①③】

障害者の地域生活継続を支えるためのサービスとして、通所（生活介護）定員30人（登録利用者数34人）、短期入所定員10人を実施した。

短期入所は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、利用者数が計画を下回ったが、緊急短期入所（家族等による支援継続が困難な利用者）の受入れ延べ3人を実施した。

さらに、相談支援事業については、特定相談113ケースに対して、サービス等利用計画70件、モニタリング146件を実施した。施設入所利用者に必要なサービス内容等の見直しをするとともに、地域の障害者については、サービス内容の充実を図った。

サービス内容	対象地域	計 画	利用者数
短期入所事業	都内全域	延2,010人	延1,333人
生活介護事業 （通所）	東村山市・東大和市・小平市・東久留米市・清瀬市・西東京市	延7,260人	延7,070人
特定相談支援事業	都内全域	180人	延216人

(3) 多様な主体との連携

ア 地域住民との連携

新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練、地域自治会活動等への参画は図れなかったが、毎月1回の環境美化ディ等をとおして、地域住民との連携に努めた。

イ 家族との連携

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設が主催する入所家族連絡会及び通所家族連絡会は開催できなかったが、各ユニット便りや施設通信の発行、オンライン面会の実施により、施設運営や利用者状況の情報提供により、家族等との信頼関係の構築に努めた。

ウ ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染症の影響により、継続的に行っている草刈りや外構花壇の整備ボランティアのみの受入れにとどまった。

ボランティア	領域	2領域	内容	草刈り、外交下段・施設内の畑の整備
	延人数	24人		

(4) 地域との連携・協力関係の強化【目標Ⅲアクション③】

ア 加入している自治会の班長会への参加をするとともに、会議室の貸出しを行った。

イ 東村山市と福祉避難所の指定に関する協定書を締結している。

ウ コロナウイルス感染症の影響により、東村山市・東村山市社会福祉協議会が主催する「福祉のつどい」は中止となった。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
自治会行事への積極的参加	班長会への参加
災害時緊急連絡体制の連携・強化	非常時対応手当受給職員の参集訓練（毎月実施）
地域行事への参加	コロナウイルス感染症の影響により、中止
行事支援	地域自治会 会議室 1回